

目次(主な内容)

- 2・3ページ
特集:介護保険
- 4・5ページ
児童手当の所得制限を緩和
- 6・7ページ
こども科学館の催し
- 8・9ページ
下水道の整備状況
- 10・11ページ
ふくし・けんこう
- 12~14ページ
情報ファイル
- 15ページ
ひろば
- 16ページ
市民と市長の「ふれあいトーク」

天気解説情報

八王子市天気相談所
26・0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成13年4月1日現在)

住民基本台帳	前月比
世帯数	210,240 -984
人口(男)	262,496 -1,083
(女)	255,578 -263
計	518,074 -1,346
外国人登録	
人口(男)	2,484
(女)	3,304
計	5,788

市徽章…大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

こどもの日はお子さんの入園料などを無料に



新緑祭ではミニSLの乗車も(1回100円、夕やけ小やけふれあいの里で)

5月5日は、下表の施設で中学生以下のお子さんの入園料や利用料が無料になります。この機会にプラネタリウムを見たり、プールや卓球で体を動かしたりしませんか。なお、利用時間など詳しくは、各施設へ直接お問い合わせください。

施設名	内容	所在地	電話番号
こども科学館	プラネタリウム製作、プラネタリウムなど	大横町9 13	24・3311
夕やけ小やけふれあいの里	新緑祭、オオルリの家での入浴	上恩方町2030	52・3072
戸吹湯ったり館	入浴	戸吹町1798	96・6113
あったかホール	プール	北野町596 3	56・4126
総合福祉センター	プール	東浅川町551 1	67・1331
甲の原体育館	プール、卓球	中野町2726 8	27・3300
市民体育館	卓球	台町2 3 7	25・2305
上柚木公園陸上競技場	トラックの利用	上柚木2 40 1	75・0227

混み合っている場合はお待たせすることもあります。また、各施設とも駐車場利用台数に限りがありますので、ご来場の際はバスなどの公共交通機関をご利用ください。

毎月5日はお子さんの入浴が無料に
こどもの日にちなんで毎月5日は市内7か所の公衆浴場(銭湯)では、小学生以下のお子さんの入浴を無料にしています。問い合わせは保健管理課(☎20・7241)へ。

市長メッセージ 夢はちおうじ

先月から、八王子駅前クリーンアップ事業を実施している。これは市の玄関でもある八王子駅前のマヒリーブリッジ周辺を常にきれいにし、まちのイメージアップを図るとともにタバコのポイ捨て防止の啓発など、モラルの向上を期待して始めたものである。

市内で排出される1年間のごみの量はおよそ19万トン(平成11年度実績)。このごみの収集、処理および処分にかかる経費は年間104億円(平成11年度決算額)にも及ぶ。

こうした中、ごみ収集車の3人乗務制から2人乗務制は私の公約の一つであったが、この4月から一部を除いて2人乗務制を実現することができた。この結果、約5億円もの人件費が削減できたことになる。これにより余剰となった人員は退職職場への配置転換をはじめ、家電リサイクル法の実施に伴って増加すると思われる不法投棄防止のための監視などに充て、より有効な人材活用を図ったところである。

この1年、事務事業の改善は着実に進んだと自負している。「好機逸すべからず」のこころを以ては、今世紀、また分権時代を迎えた今ほど、新たな行財政運営を確立するときはないと感じている。

(市長 黒須隆一)

介護保険がスタートして1年

なぜ？ どうして？

こんな疑問にお答えします

◆◆◆◆◆
 高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして生まれた介護保険制度。昨年4月にスタートしてから1年が経ちました。その間、皆さんから利用の仕方や保険料のことなどについて、相談や苦情が約5千件、そのほか納入通知書発送に伴う問い合わせが約3千件寄せられました。ここでは介護保険にかかわる身近な疑問と平成13年度に行う事業を紹介します。問い合わせは高齢者相談課（20・7420）へ。

問 サービスの内容に不満があると
 きはどうしたらいいのでしょうか。

答 まず、自分の介護サービス計画を作ってくれた介護支援専門員に相談しましょう。相談を受けた介護支援専門員は事業者と話し合ってくれます。それでもサービスが改善されない場合には、市役所や東京都国民健康保険団体連合会（03・5326・0878）に相談することもできます。また、事業者を変えるのも一つの方法です。

問 ホームヘルパーに掃除や洗濯を
 してもらえないのは出来るのでしょうか。

答 一人暮らしの場合や家族が病気などで家事を行うことが難しい場合には、ホームヘルパーに掃除や洗濯などの家事を頼むこともできます。ただし、介護を必要とする高齢者の生活と直接関係のない家族のための食事作りや家族の部屋の掃除などを頼むことはできません。

問 介護保険になって利用者の負担
 が重くなったのではないですか。

答 介護保険では、原則としてサービスにかかった費用の1割と施設に入った場合などの食費や日常生活にかかる経費を負担していただくことになっています。この1割負担が高齢者にとって負担にならないよう1か月当たりの上限額を設けています。また、介護保険になって急に負担が増えないよう、保険の開始前まで特別養護老人ホームに入っていた方については、5年間はこれまでの負担額を上回らないよう配慮しています。介護保険の開始前まで訪問介護を無料で利用していた所得の低い方については、3年間は自己負担額をかかった費用の3パーセントに軽減しています。なお、食費の負担額の軽減を受けるためには申請が必要です。

平成12年度介護保険の実績

昨年度、要介護認定の申請をされた方は延べで1万4,770名（更新申請を含む）で、現在介護が必要と判断されている方（要支援・要介護認定者）は8,001名となっています。認定の状況などは下表のとおりです。

被保険者などの状況 H13.3.31現在

65歳以上の被保険者数	72,889	名
要介護認定の延べ申請者数	14,770	
要支援・要介護認定者数	8,001	
サービス利用者数	居室	4,095
	施設	1,730
		5,825

は平成13年1月31日現在のものです。

要介護認定の状況 H13.3.31現在

要 支 援	880	名
要 介 護 1	2,080	
要 介 護 2	1,578	
要 介 護 3	1,168	
要 介 護 4	1,198	
要 介 護 5	1,097	
合 計	8,001	

介護サービス利用時の負担上限額と食費負担額

対 象	上限額 (1か月当たり)	食 費 (1日当たり)
生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者 (世帯全員が市民税非課税)	15,000円	300円
世帯全員が市民税 非課税	24,600円	500円
上記以外の方	37,200円	780円

同じ世帯に介護が必要な方が2名いる場合でも、世帯としての負担上限額は、1名分の場合と同じになります。

家族介護者慰労事業を行います

要介護度「4」と「5」の高齢者を介護している家族を対象に、その家族の経済的負担の軽減と介護が必要な高齢者の在宅生活の継続・向上を目的として慰労金10万円を支給します。ただし、世帯全員が市民税非課税であることや、支給申請日から過去1年の間に介護保険サービスを受けていないなどの要件があります。詳しくは介護サービス課（20・7416）へお問い合わせください。



高額介護サービス費の
 支給対象となる方は申請を

介護保険サービスを利用し、月の利用者負担額（原則1割）が上限額（上段表「介護サービス利用時の負担上限額」参照）を超える場合には、超えた額を高額介護サービス費として支給します。ただし、利用者負担額には、住宅改修費、福祉用具購入費や食費などは含まれません。対象となる方は、市役所2階介護サービス課（20・7416）で申請の手続きをしてください。



なごやかに歌を(特別養護老人ホームのお花見で)

平成13年度の介護保険料

段階	要件	年額保険料
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者などで世帯全員が市民税非課税	14,300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	21,400円
第3段階	本人が市民税非課税	28,500円
第4段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が250万円未満	35,600円
第5段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が250万円以上	42,800円

問 保険料(65歳以上の方)はいくら納めればよいのですか。
答 保険料は左表のとおり所得の状況などにより5段階となっております。また、保険料の納め方は、年額18万円以上の老齢・退職年金受給者が特別徴収(年金から天引き)それ以外の方(年度の途中で65歳にな

ホームヘルパー研修受講費の一部を助成

3万円を上限として研修にかかった費用から教材費などを差し引いた額を助成します。対象となる方は、高齢者を介護している、または介護していた家族で平成12・13年度中にホームヘルパー研修2・3級課程を修了した方です。申請には、印鑑・研修受講の領収書・研修修了を証明できる書類・介護保険被保険者証・振り込み先の分かるもの(通帳など)が必要です。問い合わせは高齢者相談課(20・7420)へ。

問 要介護認定で「自立」となった場合はどうすればよいのでしょうか。
答 介護保険サービスは利用できませんが、介護が必要な状態にならないよう、日常生活の支援をするサービス(下表参照)を利用することができます。

問 保険料を滞納した場合に介護サービスの利用料が時的に全額利用者負担になったり、滞納が続く場合には保険からの給付額が差し止めになったりすることがあります。皆さんに納めていただく保険料は介護保険を運営するうえで大切な財源です。保険料の納入にご理解、ご協力をお願いします。

問 保険料を納めないはどうなりますか。
答 保険料を滞納した場合には、介護サービスの利用料が時的に全額利用者負担になったり、滞納が続く場合には保険からの給付額が差し止めになったりすることがあります。皆さんに納めていただく保険料は介護保険を運営するうえで大切な財源です。保険料の納入にご理解、ご協力をお願いします。

要介護認定で非該当(自立)と判定された高齢者などに対するサービス 問い合わせ：高齢者支援課(20・7244)

事業名	対象	内容	本人負担
生きがいデイサービス	おおむね65歳以上で、家に閉じこもりがちな方	在宅サービスセンターに通所して、週2回を限度に生きがい活動や趣味活動などのデイサービスを提供	1割 (食費は実費)
生活支援ヘルパー	おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯で、日常生活に支援が必要と認められた方	家事援助サービスを提供するホームヘルパーを派遣(週2回まで)通常のホームヘルプサービスでは提供できない、衣服の季節の入れ替えなどのサービスを提供(年2回まで)	1時間 150円
生活支援ショートステイ	おおむね65歳以上で、留守宅にひとりでおくことができない方	家族が冠婚葬祭などで家を留守にする時、養護老人ホームなどで高齢者をお世話します(日数制限あり)	1日 2,080円
生活支援日常生活用具	おおむね65歳以上で、非該当と判定された方	入浴補助用具などを給付	かかった費用の1割
自立支援住宅改修(所得制限あり)	おおむね65歳以上で、非該当と判定された方 おおむね65歳以上で、身体状況により設備改修が必要と認められた方	手すり、段差解消などの住宅改修の費用を限度額の範囲内で助成 浴槽、流し台、洗面台などの設備改修の費用を限度額の範囲内で助成	かかった費用の1割

高齢者を支えるその他の事業 問い合わせ：高齢者支援課(20・7244)

事業名	対象	内容	本人負担
配食サービス	おおむね65歳以上で、心身の状況で食事を作ることが困難な方	高齢者向きの昼食を週1回高齢者宅に届け、高齢者の安否などを確認	400円
ねたきり高齢者等へのおむつ給付・貸与(枚数制限あり)	おおむね65歳以上の在宅高齢者で、おむつを必要としている方	在宅のおむつを必要としているねたきり高齢者などに、おむつを給付(貸与)	1割

児童手当の所得制限を緩和 該当する方は5月中に申請を

6月から児童手当の所得制限額が緩和されます(下表参照)。平成7年4月2日以降に生まれた義務教育就学前のお子さんの保護者で、現在、児童手当を受給されていない方には、4月の下旬に児童手当認定請求書を送付しました。該当する方は、今月中に児童課へ申請してください。なお、まだ届いていない場合は児童課へ20・7368へお問い合わせを。

申請に必要な書類
保護者名義の口座番号(郵便局を除く) 年金加入証明書(国民年金以外の方) 今年1月2日以降に本市に転入された方は前住所地での平成13年度(非)課税証明書(区市町村によっては6月以降発行になります)のでその場合は後日提出)

支給額

5月中に申請し、認定された場合は、6月分から第1子・第2子は月額5千円、第3子以降は月額1万円

13年度児童手当所得制限額表 (万円)

扶養人数	国民年金	厚生年金等
0	309	468
1	347	506
2	385	544
3	423	582
4人以上:1人増すごとに38万円加算		

所得は平成12年中の所得です。所得額は、給与所得の場合は給与所得控除後の額をいい、事業所得の場合は必要経費差し引き後の額です。上表の額は社会保険料相当額の8万円を加算してあります。

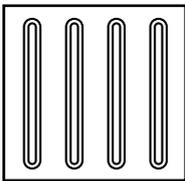
なお、乳幼児医療費助成制度も、10月から同額の所得制限で義務教育就学前のお子さんまで拡大する予定です。詳しくは追って本紙でお知らせします。

点字ブロックの上に物を置かないで

市内の多くの歩道に設置されている点字ブロックは、視覚に障害のある方に安全に歩いていただけるように誘導する重要なもの。このブロックの上に荷物を置いたり、自転車や自動車などを止めたりすると大変迷惑をかけることとなります。視覚に障害のある方が安心して歩けるように、市民の皆様との協力をお願いします。

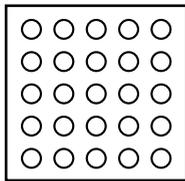
また、白杖(はくじょう)を持った方を見かけたら、気軽に声をかけて、歩行にご協力をお願いします。問い合わせは障害者福祉課 20・7245へ。

点字ブロックの種類



線状ブロック

主として誘導対象施設の方向を案内するために用います。



点状ブロック

主として危険箇所や曲がり角などの注意喚起、誘導対象施設の所在を示すために用います。

児童育成手当の申請を

市は、児童育成手当の新年度受付を、5月1日から開始します(現在、受給している方は除きます)。この手当には、所得の制限があります(下表参照)。該当する方は、市役所2階児童課へ申請してください。問い合わせは児童課へ20・7368へ。

対象 離婚父または母が死亡、重度の障害、生死不明、1年以上の遺棄、1年以上の拘禁、または婚姻によらない出生のいずれかに該当する昭和57年4月2日以降に生まれたお子さんを養育している方
支給額 お子さん一人につき、月額1万3千500円
障害手当 対象 心身に障害があり、その程度が身体

13年度育成手当所得制限額表 (千円)

扶養人数	所得制限額
0	3,629
1	4,009
2	4,389
3	4,769
4人以上:1人増すごとに38万円加算	

所得は平成12年中の所得です。所得額は、給与所得の場合は給与所得控除後の額をいい、事業所得の場合は必要経費差し引き後の額です。上表の額は社会保険料相当額の8万円を加算してあります。

障害者手帳1、2級程度、愛の手帳1、3度程度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症のいずれかに該当する20歳未満のお子さんを養育している方
支給額 お子さん一人につき、月額1万5千500円

在宅介護技術講座

対象 市内在住・在勤・在学で、家庭で介護を行っているか、ボランティア活動に参加を希望し、全回出席できる方

期日内容 下表のとおり
時間 午後1時30分～3時30分
会場 ボランティアセンター(元横山町一丁目)など
定員 40名(先着順)
費用 無料

申し込み 電話でボランティアセンター(48・5776)へ

期日	内容	講師
5月23日	サービス提供の基本視点 福祉制度とサービス	八王子福祉園 ・那須裕司さん
5月30日	高齢社会における「創発的健康観」	創価大学工学部 助教授・木暮信一さん
6月 6・13日	介護技術実習 高齢者、障害者(児)の心理面への援助方法 体位・姿勢交換の介護 車イスへの移乗、移動の介護 排せつ、尿失禁の介護 身体の清潔(洗髪・清拭) 日常生活用具(福祉用具)の知識	(社)小平市医師会 訪問介護ステーション・ 関根小雪さん
6月20日	介護実習 高齢者、障害者(児)の心理面への援助方法 食事の介護 口腔ケア介護 日常生活用具(福祉用具)の知識	(社)小平市医師会 訪問介護ステーション・ 所長 内藤亜夜さん

家電リサイクル法が施行 不法投棄は絶対にしないで

今年4月1日から家電リサイクル法が施行。これにより、対象品目のエアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の4品目は、消費者の皆さんがリサイクル料金などを支払い、メーカー・販売店と協力してリサイクルに取り組むことになりました。

なお、本紙3月15日号でお知らせした、廃棄家電品の持ち込み先(Bグループ・その他のメーカー)・西濃運輸(株)の電話番号は、44・2131です。

問い合わせは清掃部管理課(20・7383)へ。

不法投棄には罰則が

家電リサイクル法は「循環型社会の構築」をめざし、家電製品のリサイクルを推進するための法律です。

不法投棄は周辺の環境悪化や市民の負担の増加を招きます。また、廃棄物処理法では不法投棄の罰則は、5年以下の懲役あるいは1,000万円以下の罰金となっています。絶対に不法投棄をしないよう、ご協力をお願いいたします。

総合水防訓練

市は、梅雨や台風の時に起こりやすい水害に備え、八王子消防署、市消防団などと協力して、総合水防訓練を行います。

日時 5月2日(水)午前9時20分～正午

会場 清川河川敷広場(清川町)

問い合わせ 防災課(20・7207)へ

八王子市地域医療懇談会から答申

市は昨年8月、八王子市地域医療懇談会を設置。本市の医療資源を踏まえた地域医療体制のあり方と市が設置する予定の総合保健センターが備えるべき機能について、昨年8月から今年3月までの間に9回審議していただきました。そして先月5日、市長に対し、答申書が提出されました。

答申内容の概略

医療機関の機能分担や病院と診療所など医療機関相互の連携システムの構築、かかりつけ医制度の推進など、在宅医療を含めた総合的な医療提供体

制の確立が望まれる。

また、保健、医療、福祉、介護の情報センターとしての機能や運動処方など疾病予防の充実を図ることから、総合保健センター計画の見直しが必要である。

市の今後の対応

この答申を受けて、市では地域医療体制の整備に向けて検討してゆきます。

なお、この答申書は市役所5階市政資料室、各図書館、市ホームページで閲覧できます。

問い合わせは保健管理課(20・7240)へ。

都営住宅(あき家・新築)の入居者募集

この募集は、これから1年間に予想される都営住宅のあき家と、建設中の住宅への入居者を決めておくものです。抽選で順位を決めて審査後、順番にあっ旋します。

募集には、入居の資格に制限があります。また、一部単身者の申し込みのできる住宅もありますので、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集案内の配布 5月7～14日に、市役

所6階都市整備部管理課、各事務所、各図書館(休館日は除く)、市住宅・都市整備公社(大和田町五丁目)、都住宅供給公社八王子窓口センター(横山町)で

申し込み 申込用紙に記入して、5月17日(必着)までに所定の封筒で郵送

問い合わせ 都市整備部管理課(20・7385)へ

市民委員を募集

市は、国民健康保険と婦人センターの運営に市民の皆さんのご意見をより反映させるため、市民委員を募集します。

なお、現在、市の他の付属機関などの委員となっている方は応募できません。

国民健康保険運営協議会

対象 18歳以上で、6月1日現在、本市の国民健康保険に加入し、今後最低2年間資格を喪失する恐れのない方

任期 6月1日から2年間

定員 2名(小論文による選考)

報酬 日額12,000円

申し込み 市役所2階国民健康保険課で配布する申込書に記入し、5月11日までに直接、国民健康保険課(20・

7234)へ

婦人センター運営委員会

対象 市内在住・在勤で18歳以上の女性(学生は除く)

任期 7月1日から2年間

内容 おおむね年4回、平日の昼間2時間程度の会議を開催

定員 2名(選考)

報酬 日額12,000円

申し込み 「婦人センターに望むこと」を400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業(勤務先名・電話番号も)を記入し、封書で5月31日(必着)までに八王子市婦人センター(〒192 0904 子安町3 30 3 42・6835)へ

市民による企画講座を募集

婦人センターでは、市民の皆さんが企画した講座やセミナーを実施するため、市民の皆さんから講座の企画を募集します。

対象 市内在住・在勤の18歳以上の女性(団体でも可)で、婦人センターの事業に関心があり、当日の運営まで協力できる方(学生は除く)

内容 女性の自立を支援する内容の講座

期間 7月～来年3月31日

時間・回数 1回2時間程度(1企画5回以内)

申し込み 封書でタイトル、内容、講座を企画した目的、講師(心あたりのある場合)、費用(分かれば)と住所・氏名(ふりがな)、電話番号を書いて、5月31日(必着)までに八王子市婦人センター(〒192 0904 子安町3 30 3 42・6835)へ

子ども科学館でいろいろな催し

5月中、こども科学館では、電車の車内の開放や鯉のぼりの工作などいろいろな催しを行います。入館料は700円(4歳以下中学生は250円で5日は無料)です。会場・問い合わせはこども科学館 〒192 0062 大横町 9 13 24・3311)へ。

催し名など	日時	定員・費用	申し込み
電車の車内を開放	5月3～6日の午前9時30分～午後4時30分	無料	不要、直接会場へ
プチロケットを飛ばそう!	5月5日(祝)午前10時～正午、午後1～4時	無料	不要、直接会場へ
鯉のぼりの工作 (対象は小学生以下の方)	5月3日(祝)午前10時～正午	24名(先着順)・無料(入館料は必要)	電話でこども科学館へ
パソコン室を開放	5月3～6日の午前10時～正午、午後1～4時	無料(入館料は必要)	不要、直接会場へ
プラネタリウム施設見学会 (対象は小学生とその保護者)	5月4日(休)午前11時30分～午後0時30分	10組(先着順)・無料	電話でこども科学館へ
科学実験ショー 「電池の不思議」	5月5日(祝)午前10時30分・午後1時・午後3時(各回約30分)	無料(入館料は必要)	不要、直接会場へ

太陽観望会
日時 5月3・6・12・26日の午前10時～11時30分と午後1～3時(雨天曇天の場合中止)
費用 無料
フリーワーク広場 楽しい割りばし工作
日時 5月19日(土)午後2時～4時30分

施設見学会

市の施設の見学を通じて市政への理解を深めていただくため施設見学会を行います。見学を希望する施設へはマイクログラスで案内します。

対象 市内在住の20歳以上の方で構成する10～27名の団体
日時 7月19・25日、8月22・30日、9月20・26日の午前9時～午後4時
定員 各日1団体(抽選)
費用 無料(入館料・昼食は各自負担)
申し込み 往復ハガキ(各月1団体1枚)に「施設見学会」と希望日・団体名・代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数、返信



あったかホールの見学も

面にあて名を書いて、希望日の前々月の末日(必着)までに八王子市役所市民課 〒192 8501 20・7227)へ

ゴールデンウィーク中の催し

定員 36名(先着順)
費用 無料(入館料は必要)
科学工作教室、ウルトラ鉄棒体操人形
対象 小学生以上の方
日時 5月12・26日の午後1～4時
定員 各24名(先着順)
費用 4600円(保険料など)
申し込み 電話でこども科学館へ
星空観望会
日時 5月19日(土)午後6時30分～8時
(雨天曇天の場合は中止)
費用 無料
小学生以下のお子さんは保護者同伴で参加を。
星空コンサート
日時 5月26日(土)午後6時30分～7時30分
定員 260名(先着順)
費用 無料
申し込み 電話でこども科学館へ
パソコン教室
対象 初めてパソコンに触れる市内在住・在学の小学1・2年生とその保護者
日時 6月9・10日の午前10時～午後4時
定員 18組(抽選)
費用 2千円(テキスト代など)
申し込み 往復ハガキ(1組1枚)に「パソコン教室」と住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・電話番号、返信面にあて名を書いて5月8日(消印有効)までにこども科学館へ

休館日のお知らせ
5月1・7・10日は休館となります。

2001ビッグウェスト 学生フェスティバル

会場 学園都市センター(八王子スタジアム内)ボウリング大会は高尾スライレン、軟式野球大会は市民球場、空手道大会は東京工科大学)
費用 無料(ボウリング大会は留学生は先着60名無料、それ以外の方は千円)
申し込み 不要、直接会場へ(ボウリング大会は6日までに電話で、高尾スライレン 63・3001)へ

催し名	日時
合同会社説明会 (企業研究セミナー)	5月11日午前10時～午後4時
大 学 生 国 際 ボウリング大会	5月12日午後2～6時
お 茶 会	5月19・20・26・27日の午前11時～午後5時
学 生 音 楽 祭	5月20日正午～午後5時
写 真 展	5月23～27日の午前10時～午後7時 (23日は1時から、27日は4時まで)
学 生 落 語 会	5月27日午後1時30分～5時
美 術 展	5月30日～6月3日の午前10時～午後8時 (30日は1時から、3日は4時まで)
学生スポーツイベント 軟式野球大会	6月2日午前9時～午後4時30分
書 道 展	6月5～10日(7日は除く)の午前10時～午後7時 (5日は1時から、10日は4時まで)
学生スポーツイベント 空手道大会	6月17日午後1時30分～4時

問い合わせ 学園都市推進会議
(46・2662、火曜日)6月から木曜日(は除く)へ

夕やけ小やけふれあいの里で フリーマーケットとコンサートを開催

：夕焼けフリーマーケット

日時 5月13・20日の午前10時～午後1時(雨天中止)

募集区画数 41区画(抽選)

費用 1区画500円

申し込み ハガキに「フリーマーケット」と希望日、主な出品物・住所・氏名・電話番号・参加人数を書いて、5月7日(必着)までに夕やけ小やけふれあいの里へ

：オルガンとメゾソプラノの調べ
～ 緑につつまれて～

日時 5月20日(日)午後1～3時

出演 東京純心女子大学教授・酒井多賀志さんほか

費用 無料(入園料は必要)

夕やけ小やけふれあいの里の予約は6か月前から受付

宿泊・野外調理施設、キャンプ場の予約は、使用日の6か月前からに変更しました。

問い合わせ 夕やけ小やけふれあいの里(〒192 0156上恩方町2030 52・3072)へ

歩き・み・ふれる歴史の道「絹の道があるく」

文化庁では、広く歴史的な意味を持つ道を「歴史の道」として選定し、その保護と活用のための事業を毎年実施しています。本市の史跡「絹の道(浜街道)」は平成8年に歴史の道に選ばれました。

今回はこの絹の道と周辺の文化財を訪ね、道の歴史と文化財の保護について解説します。

集合 5月19日(土)午前10時に片倉駅北口(解散は4時ごろ小泉家屋敷で)

コース 慈眼寺～大塚山公園～絹の道資料館(昼食)～諏訪神社～永泉寺～小泉家屋敷

定員 80名(抽選)

費用など 200円(保険料)、昼食は持参を

申し込み 往復ハガキに「歴史の道」と氏名(複数可)・住所・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、5月10日(必着)までに八王子郷土資料館(〒192 0902上野町33 22・8939)へ

郷土資料館の常設展示を一新

4月1日から、常設展示を新しくしました。体験コーナーなども順次増やしてゆく予定です。ぜひ、ご来館ください。

内容 : 1階子ども歴史展示室...養蚕・織物の民具、大正・昭和の暮らしの道具、土器に触ってみようのコーナーなど、小学生からよくある質問に答えるQ&A形式のテーマ展示 : 2階「八王子の歴史と文化」...桐田遺跡・中田遺跡出土遺物、八王子城、千人同心、車人形関係資料など、旧石器時代から現代までの八王子の歴史を紹介 : 特別展示室「八王子の文化財」...市内の貴重な文化財を紹介

開館日 毎週火～日曜日(祝日を除く)の午前9時～午後4時30分

問い合わせ 郷土資料館(〒22・8939)へ

八王子に関する図書の閲覧もできます(午後0～1時を除く)。

林業体験

対象 中学生以上の方

内容 下刈り体験

期日 6月10日

集合 午前9時30分に夕やけ小やけふれあいの里管理事務所前(解散は午後4時ごろ同所で)

定員 20名(抽選)

費用など 1,000円、昼食は持参を

申し込み 往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、5月15日(必着)までに森林組合(〒192 0156上恩方町2030夕やけ小やけふれあいの里内 51・2055)へ

コミュニティカレッジ

講義や実習などを通してコミュニティづくりの基本的な知識を学ぶ講座です。

対象 市内で活動をされている方やコミュニティづくりに関心のある方

期日・内容など 下表のとおり

時間 午後7～9時

会場 コミュニティ振興会

定員 50名(先着順)

費用 無料

申し込み ハガキがFAXで、「コミュニティカレッジ」と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、5月25日(必着)までに八王子市コミュニティ振興会(〒192 0063元横山町1 29 3 48・1531、FAX48・1510)へ

期日	内容	講師
6/6	実習 コミュニティ ～ 始めの一歩～	八王子市レクリエーション協会・丸山正さん
6/13	講義 コミュニティづくりの現状	帝京大学教授・菊池美代志さん
6/19	講義 コミュニティリーダーとは?	成蹊大学助教授・江上涉さん
6/27	講義 コミュニティを取り巻く環境	実践女子短期大学教授・園田碩哉さん

ヘルシーウォーキング

対象 10キロ以上歩ける方(小学4年生以下のお子さんは保護者同伴で)

期日 5月20日(日)(雨天決行)

受付 午前9時から市役所正面玄関で(出発は午前9時30分から)

コース 八王子市役所～浅川サイクリング道路～陵南公園～出羽山公園～八幡神社～八王子城址～浅川市民センター(午後3時で終了)

持ち物 弁当、水筒、雨具など
参加費 無料

申し込み 不要、直接受付へ

問い合わせ 体育課(20・7335)へ

ゴールまで歩いた方に完歩証と参加賞を、過去4枚の完歩証の持参者(以前に受けた方は除く)には記念品をさしあげます。

着々と進む下水道整備

普及率は75パーセントに

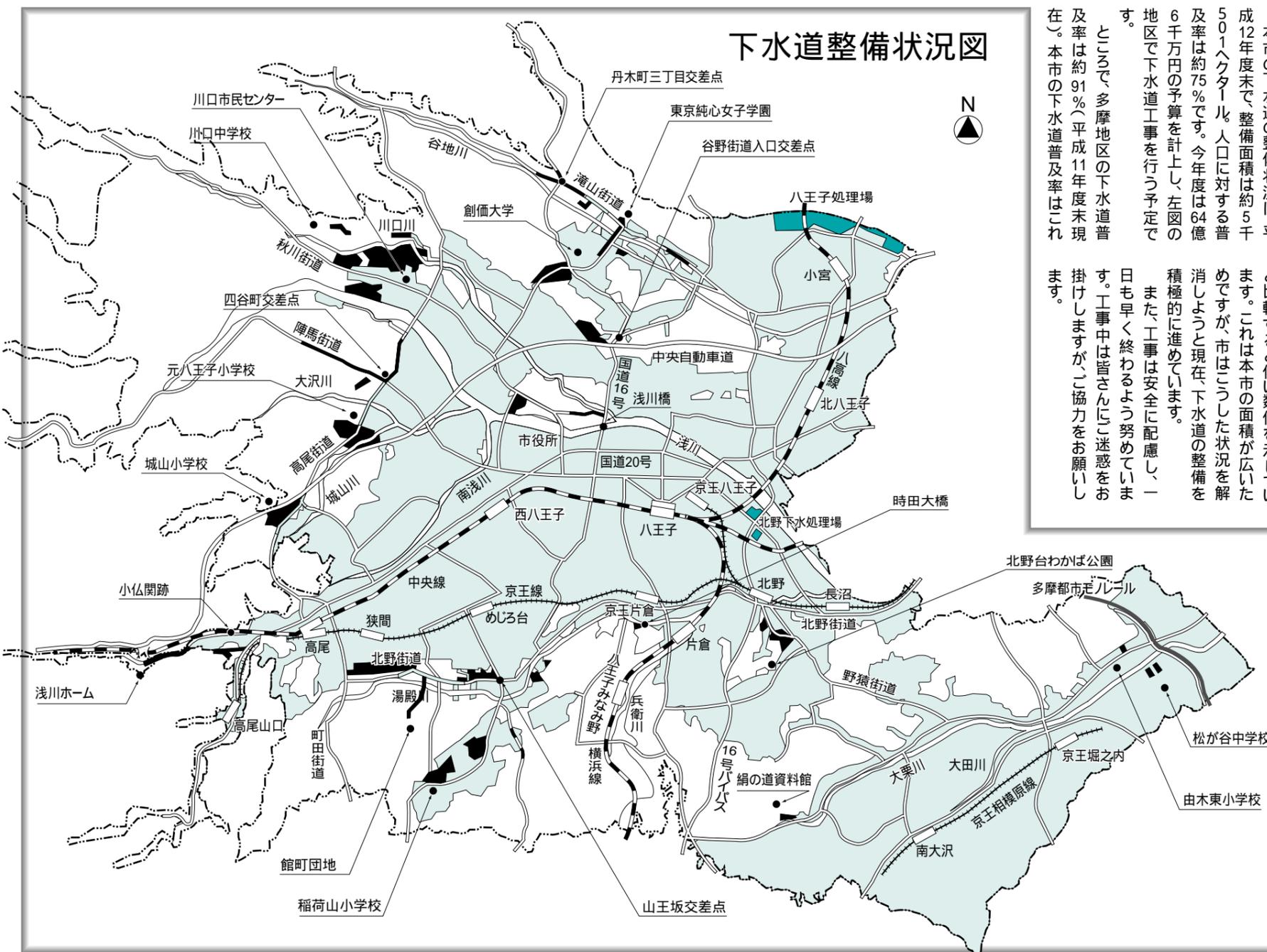
● 本市の下水道整備は、平成20年度市街化区域内の完了を目標として、着実に工事を進めています。今年度の整備予定地区は左図のとおり。詳しくは、総務計画課 20・7291へお問い合わせください。

本市の下水道の整備状況は、平成12年度末で、整備面積は約5千501ヘクタール、人口に対する普及率は約75%です。今年度は64億6千万円の予算を計上し、左図の地区で下水道工事を行う予定です。

とくに、多摩地区の下水道普及率は約91%（平成11年度末現在）。本市の下水道普及率はこれと比較すると低い数値を示しています。これは本市の面積が広いのですが、市はこうした状況を解消しようと現在、下水道の整備を積極的に進めています。

また、工事は安全に配慮し、一日も早く終わるよう努めています。工事中は皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

下水道整備状況図



- 全体計画区域
- 整備予定地区
- 整備済区域
- 下水処理場

受益者負担金の納付を

本市の下水道建設費は、市税や国・都からの補助金、地方債、そして下水道が利用できるようになった方々からの受益者負担金でまかなわれています。この受益者負担金とは、工事費用の一部を土地の面積に応じて負担していただく制度です。負担金額は1平方メートルあたり486円です。

受益者負担金の納付には、割引のある一括納付と5年間で年4回ずつ合計20回に分けて納めていただく分割納付の2つの方法があります。

私道や公道拡幅された土地などについては、負担金を減免する制度が、また、災害や病気による長期療養をしている方や1,000平方メートル以上の耕作をしている連担農地などは、徴収猶予の制度があります。

今年度から納付する方や分割納付途中の方は、6月初旬に送付する納入通知書で納付してください。また来年度以降に負担金をお願いする皆さんへは順次、本紙やパンフレットなどでご案内します。

問い合わせは総務計画課（20・7290）へ。

使用を始めるときなどは届け出を

公共下水道に接続すると、下水道使用料を納めていただくことになります。これは、皆さんが使用される下水道施設（処理場、下水道管）の維持管理、汚水処理のために大切に使われています。

次のような場合は、届け出をしてください。

1. 下水道を新たに使用するとき
2. 井戸水だけの使用から、新たに水道を引いたり、井戸を廃止したとき
3. メーター未設置の井戸水を一般家庭用としてお使いの方で、世帯人数が変わったとき
4. 工事などで、臨時に下水道を使用するとき

なお、届け出が遅れますと、さかのぼって使用料が請求される場合があります。下水道を使用しているのに使用料が請求されないときは、ご連絡を。

問い合わせは総務計画課（20・7290）へ。

トイレの水洗化はお早めに

市は皆さんに快適で衛生的な生活をしていただくため下水道の整備を行っています。

下水道が利用できるようになった区域にお住まいの皆さんで、まだ公共下水道に接続がお済みでない方は、市が指定した排水設備工事指定工事店にご依頼ください。

問い合わせは管路管理課（20・7296）へ。

私道に下水道本管を設置するには

次のすべてに該当する私道には、市が下水道本管を設置します。

- ・ 私道の幅員が1.8m以上
- ・ 私道に接した土地または建物の所有者が複数（共有名義は、1名と数えます）
- ・ 所有者が何の制約を設けず不特定多数の人が利用できる私道
- ・ 下水道本管を設置した後、私道の形態・幅員の変更などを行わない
- ・ 供用開始後、速やかに公共下水道への接続工事ができる

下水道本管の設置を希望される場合は、私道の土地所有者と隣接する土地と家屋の所有者・権利者が承諾したうえで「八王子市私道内公共下水道設置申請書」を提出してください。問い合わせは管路建設課（20・7292）へ。



今年度に工事を予定している地区

加住町一丁目、丹木町一～三丁目、滝山町一・二丁目、梅坪町、谷野町、左入町、B原町、川口町、犬目町、中野上町一・二・四丁目、上巻分方町、諏訪町、大楽寺町、四谷町、横川町、元八王子町一～三丁目、高尾町、裏高尾町、西浅川町、館町、寺田町、狭間町、桐田町、大船町、小比企町、片倉町、打越町、絹ヶ丘一・二丁目、鎌水、東中野、大塚（これらの町の各一部）

なお、予定区域内の一部では、工事が2年にまたがる場所があります。問い合わせは管路建設課（20・7292）へ。また、工事が完了した区域については建物所有者の皆さんへ使用開始のお知らせをします。問い合わせは管路管理課（20・7296）へ。

心身障害者福祉センターの作業訓練

教室名	日時	費用
ゆび編み	来年3月までの毎月第1・3土曜日の午前10時～正午	500～1,000円
面づくり	5月21日～7月2日の毎週土曜日の午後1時30分～4時	1,000円
粘土細工	6月2～23日の毎週土曜日の午前10時～正午	1,500円
絵てがみ	6月9・16日の午前10時～正午	200円
籐手芸	6月23日～7月14日の毎週土曜日の午前10時～正午	1,000円

対象：市内在住・在勤・在学の方(障害者をお持ちの方を優先) 内容：日時など(上表のとおり) 定員：各20名(面づくりは15名、いずれも抽選) 申し込み：往復分きに教室名・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・障害名・障害の等級・返信面のあて名を書いて、5月14日(面づくりは10日、いずれも必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193-0931台町2-7-22 24・5850)

困ったときの相談役「民生・児童委員」

家族の介護のことや、経済的な問

題。こうした生活上のさまざまな問題を解決するには、身近な相談相手が必要ですが、でも、家庭の問題は人にはあまり知られたくないし、なかなか相談しにくいものです。そんなとき、相談にのってくれるのが、身近にいる民生・児童委員の皆さんです。現在は344名の委員が、市内16地区に分かれ、皆さんのために活動しています。

市や施設とのパイプ役

民生委員の主な活動は、皆さんの生活上の悩みなどの相談を受けるだけでなく、市役所などの行政機関や福祉施設などのパイプ役を務めています。また、お年寄りだけの家庭を訪

問して困っていることがないか、話を聞いたりしています。民生委員は、相談された内容など、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

児童委員として児童福祉の充実に

近年は、子どもを健やかに育てる環境づくりが社会全体の課題となっています。そうした中、民生委員は児童委員として地域内の児童の非行化、事故防止、児童虐待防止などの活動も行っています。

委員のうち24名は、主任児童委員として児童福祉を専門に活動しています。

身体障害者・知的障害者相談員

身体に障害のある方、知的障害のある方及びその関係者の方が困った時には、身体障害者・知的障害者相談員が皆さんの力になります。日常生活のついでにいろいろな相談、指導、助言などに対応するために相談員が地域で活動しています。

身近な相談に応じていますので、気軽に相談ください。問い合わせは障害者福祉課 20・7245(入)。

乳・幼児健診

3～4か月・1歳6か月・3歳児健診について該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。なお、該当する方で通知の届かない場合は保健予防課 25・9128(入)ご連絡を。

対象：3～4か月児健診：平成13年1月生まれのお子さん 1歳6か月児健診：平成11年10月生まれのお子さん 3歳児健診：平成10年4月生まれのお子さん

歯の相談

対象：40歳以上で、歯槽のつぼみなど

でお悩みの方 内容：歯科衛生士による相談 日時：5月24日(木)午後1時30分～2時30分の予約時間 会場：保健センター西寺方分室 定員：費用：15名(先着順)・無料 申し込み：電話で保健予防課 25・9128(入)

歯の健康教室

対象：40歳以上で、歯ぐきからの出血、歯ぐきがやせる、口臭などでお悩みの方 内容：だ液テスト・ブラッシング実習など 期日・会場：5月16日：保健センター(平岡町)・22日：保健センター(南大沢分室)・31日：保健センター(西寺方分室) 時間：午後1時30分～3時 定員・費用：各15名(先着順)・無料 申し込み：電話で保健予防

課 25・9128(入) 高脂血症とは、血液中の脂質の量が異常に増えている状態のことです。その原因は、食生活の乱れや肥満・運動不足など生活習慣によるものが大半を占めています。日常の生活習慣を見直し、健康づくりを始めてみませんか。対象：基本健康診査などの結果、高脂血症といわれた方で、4日間とも参加できる方 内容：医師・栄養士・運動指導員による講話、個別指導など 日時：6月4・22・27日、7月27日の午後1～4時 会場：保健センター(平岡町) 6月22日は子安市民センター(入) 定員：30名(選考) 費用：無

健康教室「高脂血症」といわれたら

健康教室の八ガキ・封書の記入例

高脂血症 郵便番号・住所・電話番号 氏名・年齢・性別 身長・体重 総コレステロール値・中性脂肪値・HDLコレステロール値 医師の指示、薬の有無・名前 高脂血症以外で治療中の病気の有無。あればその病名(糖尿病・腎臓病など)

戸吹湯ったり館のご利用を

戸吹湯ったり館は、5月1日から9日まで休まず開館します。また、入浴

戸吹湯ったり館の利用料金

対象	戸吹湯ったり館の利用料金			
	3時間以内	1日	超過時間(1時毎)	
一般	大人	700円	1,100円	200円
	中学生以下	300	500	100
団体	大人	600	900	200
	中学生以下	250	400	100

3歳以下は無料。5月5日は中学生以下は無料です。

は閉館時間の午後9時まで利用できるようになり、20名以上の利用には団体割引料金も設けました。問い合わせは戸吹湯ったり館 96・6113(入)。

ポリオなどの予防接種は下表の協力医院などで

市は、ポリオ予防接種を5月と11月の年2回、個別接種で実施しています。生後3か月以上7歳5か月以下で、まだ2回接種していないお子さんは、この機会に接種しましょう。

また、市で行う予防接種のうち、結核以外(ポリオ・三種混

合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎)はすべて個別接種です。未接種の幼児や、小・中学生で対象年齢内の方は、下表の医院などに予約をして、早めに接種しましょう。費用は無料です。問い合わせは保健予防課(25・9128)へ。

地区	医院などの名称	所在地	電話	地区	医院などの名称	所在地	電話	
本 市	知野整形外科医院	横山町20 15ノモス八王子1F	43・0073	南 大 沢	吉岡内科クリニック	南大沢3 5 1	76・1211	
	福原医院	八日町4 16	23・3238		由木平クリニック	南大沢4 14 2	75・5811	
	八王子中央診療所	八幡町5 11	26・5591		南大沢クリニック	南大沢5 14 4 1	74・7766	
	酒井内科医院	千人町2 7 8	61・2539		熊沢内科クリニック	松木31 18	70・3331	
	大熊内科クリニック	千人町2 19 15長塚ビル3F	67・3488		服部クリニック	別所1 15 18	75・0032	
	倉田医院	千人町3 17 20	61・7915		中島内科小児科	別所2 1ピア長池内	76・0099	
	東條医院	千人町4 6 7	61・6590		横 山	いしづか内科クリニック	散田町3 13 6	68・0841
	坂本クリニック	日吉町4 20	22・2601			さとう小児科医院	散田町5 4 20	64・6230
	八木医院	本町12 13	22・0872			中村医院	めじろ台1 18 4	61・5191
	はぎの医院	本町14 7	22・2206			めじろ台産婦人科	めじろ台1 29 14	61・2047
	田中内科医院	明神町2 11 1	45・6144	渡辺医院		長房町373 2	63・3263	
	京王八王子クリニック	明神町4 7 14八王子ONビル2F	45・7878	朝比医院		長房町519 52 101	64・4008	
	秋山内科医院	子安町1 32 7	43・0212	廣井内科	狭間町1800 71	65・4310		
	鈴木診療所	子安町2 10 14	42・3923	館 元 八 王 子	くぬぎだクリニック	栲田町554 10	69・3561	
	大島医院	子安町3 5 9	42・1932		はしもと小児科	栲田町557 3	68・8555	
	内科小児科笹本医院	子安町3 6 1	42・1429		井脇小児科医院	栲田町1214 1めじろ台ハイム	63・2049	
	沼沢医院	子安町4 20 9	22・2369		石井小児科医院	館町1097 1 18	63・3313	
	長澤クリニック	東町8 2豊泉2号ビル2F	45・7781		小野医院	寺田町490	66・1556	
	宮崎小児科医院	寺町52 2	22・0094		加地医院	大楽寺町137	51・5341	
	大生医院	万町82 1	22・4769		健友医院	大楽寺町408	22・3662	
	岡部クリニック	万町123 5	22・3439		福田内科医院	大楽寺町426 2	26・4664	
	でかも医院	上野町103 18	22・3656		日下クリニック	横川町108 35	26・0550	
	でかもクリニック	上野町103 18	22・3656		柴田産婦人科医院	横川町515	25・0303	
	こども診療所	小門町10 3	25・0023	横川内科クリニック	横川町550 23矢野ビル1F	25・7711		
	安藤外科内科クリニック	小門町18	22・4561	つつじヶ丘診療所	横川町668 69	24・3056		
	富士森内科クリニック	台町2 14 20	21・0300	城山病院	元八王子町3 2872 1	65・2611		
	大城小児科	台町3 27 17	25・0114	恩方	宮本内児科	下恩方町839	51・3891	
	敏久内科クリニック	暁町2 4 9	24・3535	川 口	川口医院	川口町1597 2	54・2321	
	中野団地診療所	中野山王3 6 4 107	23・5488		西田橋医院	川口町3306 5	54・5743	
	伊藤内科小児科医院	大和田町4 15 14	42・6734		永尾医院	犬目町167 3	23・0835	
	小松整形外科	大和田町5 30 28	42・4017		勝田医院	B原町556 1	25・2727	
	吉田医院	大和田町7 4 11	42・1547		根岸耳鼻咽喉科気管食道科医院	B原町1483 12	25・3394	
	浅 川	金井内科医院	東浅川町336 5		63・1677	加住	山下内科クリニック	左入町434 1
高尾右田医院		東浅川町873 4	63・0560		鳥羽クリニック	みつい台1 18 1	91・1044	
森原診療所		初沢町1307 4	61・8190		吉岡医院	みつい台2 3 18	91・3419	
由 木	岡島医院	下柚木671	76・8026		由 井	ゆずりは医院	片倉町319 4	37・1377
	式番街メディカルクリニック	上柚木3 6 1	70・7288			岩田医院	片倉町446 17	35・1482
	ひめのクリニック	堀之内2 10 29日高クリニックビル2F	75・9995	杉山医院		片倉町709 9駅前FLAT1F	35・0707	
小磯クリニック	堀之内3 4 12メゾン・セテナイト1F	74・8088	宮武医院	片倉町1221 26		36・8317		
由 木 東	東中野診療所	東中野526 1	74・1660	みなみ野外科・整形外科		西片倉3 1 21みなみ野クリニックセンター2 1	32・5855	
	宮田医院	大塚58 64	76・7035	古谷医院		西片倉3 1 21みなみ野クリニックセンター2 3	32・6866	
	大塚診療所	大塚224 1	70・8061	北 野		北野小児科	北野町545 3きたのタウンビル6F	45・8715
	ささき小児科医院	大塚639 12	76・6655			北野内科クリニック	北野町562 4	43・1555
	鹿島クリニック	鹿島5	76・0776			林産婦人科	打越町608 8	36・8719
	斎藤医院	鹿島945 89	76・1963			堀越医院	北野台4 27 3	35・3776
水谷医院	松が谷16	76・0038	中田医院	長沼町60 4	35・9552			
南 大 沢	御殿山クリニック	鍵水428 160	77・1500	石 川	あだちクリニック	高倉町29 14	48・6500	
	まづもと小児・アレルギークリニック	南大沢2 2パオレ5F	79・6051		宇津木台クリニック	久保山町2 43 3	91・4880	
	こどもクリニック南大沢	南大沢2 27フレスコ南大沢4F	70・8700					

募集

平和展に出展するポスター
平和について考えていること、話し合ったことなどを絵や写真にしてポスターを作ってみませんか。
応募作品は7月29日、8月4日に学園都市センターで開催する平和展で展示します。

対象：市内在住・在学の小・中学生
作品の大きさ：絵 小学生：八つ切画用紙(30センチ×40センチ) 中学生：四つ切画用紙(40センチ×60センチ) 写真 八つ切画用紙の大きさまで(小さい写真は画用紙にはってください) 申し込み「作品一人二点(の裏に氏名・学校名・学年を、封筒の裏には住所・氏名・電話番号を書いて、6月8日)必着までに郵送で、八王子市役所総務部庶務課(〒192 8501 20-7201)

社会福祉協議会の職員
職種：事務局職員、児童館・学童保育所の嘱託指導員 対象：昭和49年7月2日、54年7月1日に生まれた方、大卒程度：昭和49年7月2日、54年7月1日に生まれた方、短大卒程度：昭和52年7月2日、56年7月1日に生まれた方 資格：社会福祉士資格、は教員免許が保育士資格)をもち、7月1日から勤務可能な方 募集人員：1名、3名(予定) 試験日：5月20日(日) 申し込み：社会福祉協議会にある申込用紙に記入し、5月11日までに直接、同協議会市役所9階 20-733(38)

ロビーコンサートの出演者

対象：市内在住・在勤・在学で小学生以上の方 内容：30分程度のピアノ演奏(連弾も可) 日時：8月以降の第2土曜日の午後0時15分～0時45分(日程は調整) 会場：いちようホールロビー 申し込み：往復八分キにロビーコンサートと住所・氏名・年齢・電話番号・職業または学校名(小学生は保護者名も)演奏内容(返信面)あて名を書いて、6月7日消印有効)までに八王子市文化振興財団(〒192 0066本町24-1 21-3005)

「郷土の響きシリーズ」出演者
対象：八王子市出身または在住の演奏家で、指定する会場、日程で公演のできる方 申し込み：いちようホール市民会館(南大沢文化会館)にある申請書に記入し、6月15日までに電話連絡のうえ直接、文化振興財団(いちようホール内 21-3005)

講座・教室

市民大学講座
内容：経済の現状と景気の見方、考古学からみた江戸のくらし、充実した人生を過ごすために、家族・友人・地域を考える 日時：5月18日(金)午前10時～正午、5月25日(金)午後2時～4時、5月29日(火)午後2時～4時 会場：クリエイティブホール視聴覚室 講師：明治大学学助教授 戸崎肇さん、早稲田大学教授 谷川章雄さん、文教大学教授 野島正也さん 定員：各72名(抽選) 費用：無料 申し込み：往復八分キ(1講座1人1枚)に「希望講座名」と

住所・氏名・年齢・電話番号・返信面

あて名を書いて、5月11日(必着)までに八王子市中央公民館(〒192 0082東町5-6 48-2232) 成人講座 子どもと英語
対象：市内在住・在勤・在学の方 内容：子どもと成長と言葉、その面白さなどを伝えるかを考える 日時：5月31日、7月26日の隔週木曜日の午前10時～11時40分 会場：川口公民館 講師：桜美林大学教授・田中慎也さん 定員：20名(抽選) 費用：無料 申し込み：往復八分キに「子ども」と住所・氏名・年齢・電話番号(返信面)あて名を書いて、5月15日(必着)までに八王子市川口公民館(〒193 0801川口町3838 54-8450)

催し

キッズフンド
対象：中学生以下のお子さん(未就学のお子さんは保護者同伴で) 内容：工作、ゲームススポーツなど 日時：5月13日(日)午前10時～午後3時30分 会場：柳沢の池公園(下柚木三丁目) 費用：無料 申し込み：不要(直接会場へ問い合わせ) 由木児童館(76-8713) 小雨の場合は開催します。
歌劇「ヘンゼルとグレーテル」
開演日時：7月19日(木)午後6時
会場：南大沢文化会館 出演：ウエケ芝岡晴子、太田小百合ほか 入場料：2千500円(小学生以下千500円、全席自由) チケットの販売：5月11日(金)午前10時から南大沢文化会館、

休日の内科・外科・小児科

4日(午前9時～午後5時)

みなみ野外科・整形外科 西片倉3-1-21 (外) (内) 68 1210
みなみ野クリニックセンター2-1 32 5855

喜田内科胃腸科クリニック (内) 千人町2-17-16 68 1210

永尾医院 (内) (児) 犬目町167-3 23 0835

水谷医院 (内) (児) 松が谷16 76 0038

3日(午前9時～午後5時)

安藤外科内科クリニック (外) (内) 小門町18 22-4561

倉田医院 (内) (児) 千人町3-17-20 61 7915

瀬戸整形外科医院 (外) (内) 打越町1364 35-5710

福田内科医院 (内) (児) 大楽寺町426-2 26 4664

救急診療

必ず健康保険証をご持参ください

休日歯科応急診療
午前9時～午後4時
保健センター2F
平岡町18-3
25 9128

休日産婦人科当番医
午前9時～午後5時
米山産婦人科病院
新町2-12
42 5225

夜間救急診療
内科・外科・小児科
毎日の午後8～11時
保健センター1F(上園)
25 9910

救急病院の案内
一日中
042 521 2323
03 5272 0303

いちようホール市民会館で 電話予約 11日午後1時からいちようホール 21・3005)で 問い合わせ 文化振興財団 21・3005) ロビーコンサート

期日・演奏者 5月12日: 永嶋敦子さん(ピアノ) 時間 午後0時15分〜0時45分 会場 いちようホール 入場料 無料 問い合わせ 文化振興財団 21・3005) シアター川口

作品「絵の中のぼくの村」 出演 原田美枝子ほか 日時 5月6日(日) 午前10時〜正午、午後2〜4時 会場 川口公民館 54・8450) 定員 各70名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要 直接会場へ

市民映画館 作品「男はつらいよ」 主演 渥美清 日時 5月19日(土) 午前10時〜正午、午後2〜4時 会場 クリエイティブホール視聴覚室 定員 各72名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要 直接会場へ 問い合わせ 中央公民館 48・2232) シネマ・フレスコ

作品「サンセット大通り」 監督 ビリウイlder 日時 5月12日(土) 午前10時〜11時50分、午後2時〜3時50分 会場 南大沢公民館 (79・2208) 定員 各70名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要 直接会場へ

スポーツ

市民インディアカ大会 対象 市内在住・在勤の方 日時

6月3日(日) 午前9時〜午後5時 部門 混合の部 出場できる男性は2名まで(女子の部 チーム編成 1チーム5〜8名キヤンペンを含む) 会場 市民体育館 参加費 1千円 申し込み 市役所8階体育課またはレク協にある申込書に記入して 5月15日(必着)までに八王子インディアカ協会 〒192-0046 明神町4-29-9 レクリテック シン協会内 56・0901) 市民サイクリング 対象 市内在住・在勤・在学中で小学5年生以上の方(小学生は保護者の承諾が同伴を) 期日 5月20日(日) (雨天の場合は27日(日)に順延) 集合 午前8時に市役所正面玄関前(解散は午後4時ごろ同所) 目的地 多摩湖狭山市(片道約22キロ) 費用 400円(小・中学生は200円。保険料など) 申し込み 5月17日までに費用を持って直接、市民サイクリングのポスターがはってある自転車店か市役所8階体育課 73635) 市民体力測定 対象 小学4年生以上の方 日時 5月13日(日) 午前9時30分〜午後2時 会場 市民体育館 25・2305) 費用 無料 持ち物 室内用運動靴 申し込み 不要 直接会場へ 7月の運動施設の一般利用中止 市民球場 1・10・30・31日の昼間と11・27日の全日 北野球場 1・11・12・14・18・25・26日の昼間と8・22日の午前8時45分〜10時45分 滝方原野球場 1・8・15・22日 高倉球場 1・15日 上柚木公

休日耳鼻咽喉科当番医

13日(午前9時〜午後5時)

根岸耳鼻咽喉科気管食道科医院
原町1483-12 25-3394

休日眼科当番医

13日(午前9時〜午後5時)

大熊眼科医院
千人町2-19-15長塚ビル3階 67-3477

園野球場 8日 桐田少年野球場 1・8・14・15・20・22・28・29日 川町少年野球場 1・8・14・15・20・22・28日と29日の午前8時45分〜午後12時45分 富士森テニスコート 7・8日の昼間(A/D面)、20日の午後0時45分〜4時45分、21・22日の昼間と午後6〜8時 滝方原テニスコート 1日の全面、8日のハード 滝方原サッカー場 8・15・22・29日と14日の午前8時45分〜午後0時45分 桐田少年サッカー場 1・8・15日 川町少年サッカー場 1日の午前8時45分〜午後0時45分と8・20日 滝方原自由広場 1・7・8・14・15・20・22日 市民体育館の一般利用中止 5月3日(祝): バスケボール和音、テニス 5月4日(休): バドミントン 5月5日(祝): テニス 5月13日(日) 午前9時〜午後3時 卓球

休日の内科・外科・小児科

13日(午前9時〜午後5時)

豊泉胃腸科外科病院
旭町12-12 45 9111

13日(午前9時〜午後5時)

綱ヶ丘整形外科診療所
綱ヶ丘2-5-30 37-0077

6日(午前9時〜午後5時)

酒井内科医院
千人町2-7-8 61 2539

6日(午前9時〜午後5時)

熊澤内科クリニック
松木31-18 70-3331

5日(午前9時〜午後5時)

菊地外科医院
東浅川町528-1 61 7161

5日(午前9時〜午後5時)

古谷医院
西片倉3-1-21 32 6866

あだちクリニック
高倉町29-14 48 6500

はざま中山クリニック
東浅川町709-1 36 3500

鷺尾整形外科
高尾町1620 67 3741

岡部クリニック
万町123-5 22 3439

豊泉胃腸科外科病院
旭町12-12 45 9111

正樹堂医院
北野台1-1-5 36 9310

スポーツ

甲の原体育館の開館
5月1日(火)は開館します。

甲の原体育館の水泳ワンポイントレッスン中止
5月1日(火)午前10時～11時50分
泳法アクアエクスサイズ 5月4日(祝)午後7～9時…泳法

甲の原体育館の般利用中止
5月2日(水)午後1～9時…バドミントン 5月3日(祝)午後6～9時…バスケトボール

その他

山林の手入れに補助金
国都市は、山林(保安林を含む)を所有する方が、スキヒノキの植林やその後5年間の下刈(保安林は7年間)スキヒノキの11～45年生の間伐

といった手入れを行う場合にその経費の一部を助成しています。問い合わせは農林課 20・7375)。
優良従業員に感謝状・表彰状
市は、8月1日現在で、市内の同一中小企業に15年以上、または25年以上勤務している優良従業員に対し、10月1日に感謝状・表彰状を贈ります。該当する従業員の方が勤務している事業所は、5月31日までに提出していただく書類がありますので、お早めに商工課 20・7252)へご連絡を。老福は保険が変わったら届け出を
老医療受給者証、福医療証をお持ちの方で、加入している健康保険が変わった場合は、すぐに手続きをしてください。手続きは新しい健康保険証と印鑑、老医療受給者証、福医療証を持って、市役所2階保健管理課か各事務所で、また市外へ転出する場合は必ず返却してください。

なお、老医療受給者証や福医療証は健康保険に加入していない方が使用した場合、医療費の一部負担金を除く全額を返していただきますのでご注意ください。
問い合わせは保健管理課 20・7364)。
国民年金の受給者は住所変更などの場合に届け出を
国民年金を受けている方が住所や年金の受取先の金融機関などを変えた場合には届け出が必要です。年金受給者住所・支払機関変更届を王子社会保険事務所(南新町 26・3511)に提出してください。届け出が遅れると、支払い通知書が届かなかったり、年金が振り込まれなかったりします。
問い合わせは国民年金課 20・7239)。
受賞コーナーの利用を
市は文化・スポーツなどの分野で表

彰を受けた市内の団体の栄誉をたたえようと、市役所2階市民ロビーに受賞コーナーを設置しています。賞状などの展示を希望される団体はご利用ください。詳しくは管財課 20・7211)へお問い合わせを。
特別土地保有税の申告と納付
平成3年1月2日以降に市内で土地を取得し、今年1月1日現在、合算して5千平方メートル以上保有している方(個人と法人)は5月31日までに申告・納付してください。
非課税制度など、詳しくは資産税課 20・7222)へお問い合わせください。
都議会議員選挙立候補予定者説明会
6月24日(日)に予定されている都議会議員選挙に伴い、立候補予定者への説明会を開催します。出席できるのは立候補者1名につき3名までです。
日時 5月11日(金)午後2時～ 会場

場 市役所9階903会議室 問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 (20・7319)
国民健康保険税の休日納付・相談窓口を開設
日時 5月12・13日の午前8時30分～午後4時30分 会場 問い合わせ 市役所2階国民健康保険課 20・7237)
南多摩斎場の臨時休業
5月16・17日は休業します。式場は15日の通夜から17日の告別式まで利用できません。なお受付・霊安室業務は平常通り行います。問い合わせは南多摩斎場 0427977641)へ。

毎週水曜日は
ノーマイカーデー

5月の相談		印は祝・休日を除く
相談名	日時	会場・問い合わせ
健康・栄養	月～金曜日の午前9時～11時30分	保健センター 25・9128
母子・女性福祉	月～金曜日の午前9時～午後4時30分	市役所福祉部保護課 26・3111(内 2873 予約は電話で)
女性のための相談	10・17・24日の午後1～4時	クリエイトホール8階交流課 48・2230 予約は電話で
女性のためのカウンセリング	12・19・26日の午前9時～正午	婦人センター 42・6835 予約は電話で
法律	火・水・金曜日の午後1時10分～4時(4・23日を除く)	予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分～、先着8名 電話で市民生活係 20・7227へ
不動産登記	17日午後1時～3時30分	予約は当日 午前9時30分～、各先着5名 電話で市民生活係 20・7227へ
相続・遺言等暮らしの手続	9・23日の午後1時～3時30分	
年金・社会保険	10日午後1時～3時30分	
行政	10日午後1～3時	市役所市民生活係 20・7227
人権	10日午後1～3時	市役所総務部庶務課 20・7201
労働	月～金曜日の午前9時～午後5時	市役所労働相談室 20・7382
交通事故	2・10・17・24・31日の午後1時～4時30分	市役所交通安全課 20・7257 予約は当日 午前9時30分～電話で
消費者	月～金曜日の午前10時～午後4時	消費者センター 25・2621
子育て	月～土曜日の午前9時～午後4時	子育て相談センター 35・4152
心の相談室	火・木・金曜日の午前10時～午後3時	大和田市民センター 45・5995
総合教育相談室	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター 64・6949
こども電話相談	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター 64・3665

福祉センターの相談		予約は電話、またはFAXで
相談名	日時	
総合福祉センター	8・22日の午後1時30分～3時	67・1331、FAX67・7829
心身障害者福祉センター	23日午後1時30分～3時	24・5850、FAX24・5954
南大沢福祉センター	15日午後1時30分～3時、11・25日の午後1時30分～3時(60歳以上の方)	79・2205、FAX79・2214
老人福祉センター	11・18・25日の午後1～3時	25・6501、FAX27・5927
健康	8・22日の午後1時30分～3時	
福祉総合	23日午後1時30分～3時、15日午後1時30分～3時、11・25日の午後1時30分～3時(60歳以上の方)	
障害者福祉	11・18・25日の午後1～3時	
肢体障害	8・22日の午前10時～正午	
聴覚障害	23日午後1～5時	
視覚障害	10日午後1～3時	
知的障害	16日午後1時～3時30分	
精神障害	9日午後1～3時	
	16日午後1～3時	
	23日 つかいは12日(午後6時～8時30分)	
	16日午後1～3時(交流会は19日午後1時30分～3時30分)	
	28日午後6時～8時30分	
	23日午後1～3時	
	24日午後1～3時	
	25日午前9時30分～正午	
	2日午後1～3時	
	12日午後1時30分～3時30分	



官公署・市民団体のお知らせ

官公署など

犯罪被害相談 **内** 犯罪被害者の支援・援助など **問** 八王子警察署 45・0110、高尾警察署 65・0110

運転免許証更新申請書の写真添付は省略できます 4月1日から運転免許証の更新手続に写真が不要になりました。**問** 八王子警察署 45・0110、高尾警察署 65・0110

多摩動物公園・葛西臨海水族園の休園日が毎週水曜日に これまで都立4動物園の休園日は月曜日としていましたが、4月1日から多摩動物公園と葛西臨海水族園の休園日を水曜日に変更しました。**問** 多摩動物公園 042・591・1611

国民生活基礎調査にご協力を この調査は、保健、医療、福祉、年金、介護などを調査し、厚生行政の企画と運営に役立てるものです。左入町、元横山町、寺町、台町、諏訪町、小比企町、久保山町、散田町などの一部の地区で5月上旬から6月上旬に、保健所から調査員が伺います。**問** 八王子保健所 45・5111

労働法セミナー **日** 5月10・15・17・22・24日の午後6時30分～8時30分 **会** 八王子労政会館 **定** 各先着100名 **申** 電話で八王子労政事務所 43・0278

創価大学公開講座「子どものための教育～今教育改革を考える」 **日** 5月13日午後2時～3時30分 **会** 学園都市センター(八王子スクエアビル内) **定** 先着210名 **問** 同大 91・9331

八王子東高校公開講座「親子理科教室生物コース」 **対** 小学4～6年生のお子さんとその保護者(2人1組) **内** 顕微鏡実習と生物実験 **日** 6月17・24日の午前9時～正午、7月1日午前10時～正午、午後1～3時 **会** 同校 **定** 抽選20組 **費** 1,000円 **申** 往復八ガキで5月18日(必着)までに同校(〒192 8568高倉町68 1 44・6996) 前回受講者は申し込みできません。

八王子技術専門学校キャリアアップ講習会 **対** 中小企業などの在職者(自営・パート含む) **期** 6～9月 **内** 2級簿記、3級簿記、社会保険の実務、表計算・エクセル(初級)、文書作成・一太郎(初・中級)、第二種電気工事士実技 **会** 同校 **定** 30名、40名、・・・20名(いずれも抽選) **費** 3,000円、4,500円、1,500円、・ 5,700円、11,400円 **問** 同校 22・8384

小宮公園の催し「春～夏の雑木林自然教室」 **日** 5月13日、6月24日、7月29日の午前10時～正午 **定** 抽選30名 **費** 1,000円 **申** 往復八ガキで5月6日(必着)までに同公園管理所(〒192 0043眺町2 41 6 23・1615)

高尾自然科学博物館の催し **内** 「初夏の森を歩こう」、「自然を調べてみよう」 **対** 中学生以上の方、18歳以上の方 **日** 5月20日午前9時30分～午後3時30分、5月27日、6月10日、8月5日、10月21日、11月11日の午前9時

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所、クリエイトホール、各市民センターなどにある申込用紙(情報ボックス掲載依頼用紙)に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員募集は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階企画政策室(広報担当)(〒192 8501 20・7228、FAX26・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。**対**=対象、**内**=内容、**期**=期日、**時**=時間、**日**=日時、**集**=集合、**会**=会場、**定**=定員、**費**=費用(記載なしは無料)、**申**=申し込み(八ガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの記載を)、**問**=問い合わせ

30分～午後3時30分 **会** 奥多摩、同博物館ほか **定** 50名、25名(いずれも抽選) **申** 往復八ガキで5月10日(必着)までに同博物館(〒193 0844高尾町2436 61・0305)

中央大学ウォーキングラリー **コース** フルコース...相模湖公園～高尾山～同大多摩キャンパス、ハーフコース...高尾山口～同大多摩キャンパス **期** 5月27日 **集** 午前9時に相模湖公園、午後0時30分に高尾山口 **定** 先着800名 **費** 500円 **申** 往復八ガキ(1枚5名まで)で5月18日(消印有効)までに同大(〒192 0393 東中野742 1 74・3471)

初めてさわるパソコン教室 **対** 60歳以上の方 **内** 文書作成・インターネットなど **日** 6月11日～8月15日の毎週月・水曜日の午後1～3時、午後3～5時 **会** ゆうばーく八王子(八王子スクエアビル内) **定** 各抽選12名 **費** 3,000円 **申** 往復八ガキで5月15日(必着)までにゆうばーく八王子(〒192 0083旭町9 1 43・3764)

赤十字活動にご協力を 5月は赤十字社員増強運動月間です。町・自治会などの方が、皆さんのお宅を訪ねた時は、ぜひご協力を。**問** 日本赤十字社東京都支部 03・5273・6743

市民団体など

遺言・相続の電話相談 **日** 5月6～8日の午前9時～午後7時 **問** 遺言・相続・資産評価研究会

パソコン講習会 **対** 30歳以上の初心者 **日** 5月12日午前9時30分～正午、午後1時30分～4時、6時30分～9時 **会** 北野市民センター **定** 各先着35名 **費** 各2,000円 **申** 電話で

ヒップホップダンス講習会 **対** 小学生 **日** 5月11・18日の午後4～5時 **会** 北野市民センター **費** 1回500円 **問**

合気道初心者講習会 **対** 小学5年生～70歳の方 **日** 5月27日、6月3日の午後1～2時 **会** 市民体育館 **申** 電話で八王子合気道連盟

管理栄養士による糖尿病予防教室 **日** 5月15日午前10時～正午 **会** クリエイトホール第6学習室 **定** 先着20名 **費** 300円 **問** 八王子管理栄養士の会

講演会「介護保険福祉用具の上手な使い方」 **日** 5月18日午後2～4時 **会** 大和田市民センター **費** 300円 **問** 介護を考える会 56・0459

公開講座「アルコール依存症」 **日** 5月26日午後1時30分～3時 **会** 駒木野病院(裏高尾町) **申** 電話で同病院 63・2222

アトピー・ステロイド情報交換・交流会 **日** 5月27日、6月24日の午後1～4時 **会** 学園都市センター(八王子スクエアビル内) **定** 先着25名 **費** 300円 **問** アトピーステロイド情報センター

オオルリを探す会 **集** 5月13日午前8時30分に小下沢林道入口(解散は正午ころ同所)で **費** 200円 **問** カワセミ会
八王子生活館の発表会 **内** ダンスとリズム

日 5月12日午後1時30分～3時 **会** クリエイトホール5階ホール **定** 先着100名 **問** 工房日本

チャリティーカラオケ祭り **日** 5月13日午前10時～午後6時 **会** 市民会館 **問**

絵画展 **日** 5月8～13日の午前10時～午後5時(8日は正午から、13日は3時まで) **会** 中央図書館 **問** 藤彩会

春まつりと山野草展 **日** 5月11～13日の午前10時～午後4時(春まつりは12日) **会** 高尾みこころも堂(狭間町 63・3931)

春の山野草展示会 **日** 5月12・13日の午前9時～午後7時(13日は4時まで) **会** 恩方市民センター **問** 八王子子色草会

フリーマーケット **期**・**会** 5月13日...富士森公園、6月10日...南大沢中郷公園 **時** 午前9時～午後4時 **問** 町田リサイクル 044・951・6490 **期**・**会** 5月20日...南大沢中郷公園、6月30日...富士森公園 **時** 午前10時～午後3時 **問** リサイクル運動友の会 042・579・4003 **期**・**会** 5月3日...みなみ野イベント広場、5月12日、6月24日...富士森公園内浅間神社、5月6・26日、6月9日...市民体育館前 5月27日...富士森公園 **時** 午前8時30分～午後3時 **問** ふれあいリサイクル

会員募集

：着付サークル「一草会」 **日** 毎週水曜日の午後2～4時、土曜日の午前10時～正午、火曜日の午後7～9時 **会** 川口市民センターなど **費** 月3,000円 **問**

：女声コーラス「SILK・ハーモニー」 **日** 毎週金曜日の午前10時～正午 **会** みついで台集会所など **費** 入会金1,000円、月3,500円 **問**

：中高年男性独身者の会 **対** 60歳以上の男性 **内** 懇親会、ハイキングなど **日** 月1回の日曜日の午後1～4時 **会** 八王子労政会館など **費** 年1,000円 **問**

：中高年からのレクを楽しむ会 **対** 初心者 **日** 毎月第2・4金曜日の午後6時30分～8時30分 **会** 八王子労政会館など **費** 月3,000円 **問**

：沖縄空手道 **対** 小学生以上の方 **日** 毎週水・土曜日の午後7～9時 **会** 練心館由木道場など **費** 入会金3,000円、月3,000円(中学生以下2,000円) **問**

：幼児サークル「ラッコ」 **対** 2～4歳児 **内** 歌・リミックなど **日** 毎週水曜日の午前10時～11時30分 **会** 石川市民センターなど **費** 入会金2,000円、月4,500円 **問**

：ジャズダンスサークル「タブリエ」 **日** 毎週火曜日の午前10時～正午 **会** 台町市民センターなど **費** 入会金1,000円、月3,500円 **問**

：社交ダンス「ジョイ2」 **日** 毎週水曜日の午後1時30分～3時30分 **会** 八王子信用金庫八木町支店など **費** 入会金1,000円、月2,500円 **問**

市民と市長の

ふれあいトーク

テーマは「『やさしいまち八王子』に」

市民の皆さんから直接市長にご提案をいただく「ふれあいトーク」。今回は「やさしいまち八王子」にテーマを、開催します。期日などは下表のとおり。時間は午後7時から9時までです。ぜひお近くの会場へお出かけください。

なお、発言を希望される方や手話通訳を必要とされる方は、事前に市民課（20・227）へご連絡をお願いします。発言申込書は各事務所・市民センターなどでも配布しています。

期日	地域	会場
5月19日	由木・由木東・南大沢地区	柏木小
5月26日	本庁地区	市役所9階903会議室
6月2日	浅川・横山・館地区	横山事務所
6月30日	元八王子・恩方・川口地区	川口市民センター
7月7日	由井・北野地区	北野事務所
7月14日	加住・石川地区	加住事務所



昨年実施した「ふれあいトーク」から



地方分権

みんなで築こう八王子

地方分権が目指す社会

昨年4月に「地方分権一括法」が施行され、本格的な地方の時代を迎えました。そこで市民の皆さんにも関わりの深い「地方分権」についてのご理解を深めていただくために、本紙毎月1日号に「地方分権・みんなで築こう八王子」のコーナーを設け、分権に関する情報を提供してゆきます。

地方分権の最終的な目的は「地域のことは地域で決め、まちや暮らしを変えてゆく」ことにあります。このため、「一括法」ではこれまで市が国の出先機関と同じような立場で行ってきた事務を全廃し、国と市との関係を対等・平等にしました。また、市は「自己決定・自己責任」のもとでまちづくりを行ってゆくため、住民への情報公開や市民参加をすすめてゆく必要があります。

このため、市は審議会などの公募委員に関する指針を策定するなど、より開かれた市政運営を目指してゆきます。皆さんのご意見をお待ちするとともに、はちおうじ出前講座にも「地方分権てなあに？」を用意していますので、ご活用ください。

企画政策室 20・7200

野鳥の声と山野草に親しむ会

野鳥と山野草の宝庫「高尾山」。新緑のこの時季、講師の方の案内で山頂まで歩きながら、セッコクなど珍しい山野草を観察し、野鳥の美しい声を聞いてみませんか。

集合 6月3日(日)午前8時に高尾登山電鉄(ケーブルカー)清滝駅前広場(解散は午後1時ころ薬王院で)

定員 100名(先着順)

費用 3,000円(昼食代など)

申し込み 電話予約をしてから、3,000円分の定額小為替と住所・氏名・電話番号を書いたものを同封して郵送、または事前に費用を持って、市役所9階八王子観光協会(〒192 8501 20・7381)へ



野鳥の説明を聞きながら

自然うおっちゃんく

クワガタソウ

山地の谷間のやや湿り気のあるようなところによく見られる。沢の奥の水がわきだしているようなところこの花を見つけると、その花の色あいにはじの間の色とされる。直径1センチほどの淡い紅色を帯びた白っぽい花弁には紅紫色のすじがあり、なかなかの色あいとなっている。

草丈はふつう10センチくらいで、株立ちとなることが多い。花期がすすんでくるとその株のまわりに花をぼとつと落としてしまう。

愛らしい花とともに花後につく実の形がおもしろい。細いがくで包まれ、その様子がちよつとかぶとのくわ形の感じ。そこから「クワガタソウ」の名がつけられた。

(八王子自然友の会)

